



## 生ごみ処理容器購入補助申込フロー

住民環境課生活環境係の窓口もしくは、時津町のホームページ内にある、「生ごみ処理容器購入補助申込書」を取得します。

【補助金の額及び購入限度数】

| ① | 補助対象容器 | 補助金の額     | 補助金の限度額      | 備 考            |
|---|--------|-----------|--------------|----------------|
|   | バケツ式容器 | 購入費の1/2以内 | 1基あたり4,000円  | 1世帯につき1年間で2基以内 |
|   | 電気式容器  | 購入費の1/2以内 | 1基あたり25,000円 | 1世帯につき7年間で2基以内 |



生ごみ処理容器購入補助申込書

①で取得した「生ごみ処理容器購入補助申込書」に必要事項を記入して、住民環境課生活環境係の窓口提出します。

【バケツ式容器の場合】

② (1)受け付けた申込書の内容を審査します。

(2)申請内容に問題がなければ、**その場で**次の文書をお渡しします。

- ・「時津町生ごみ処理容器設置事業補助金申請書」
- ・「(生ごみ処理容器購入費補助金)請求書」

【電気式容器の場合】

② (1)受け付けた申込書の内容を審査します。

(2)申請内容に問題がなければ、次の文書を申請者(世帯主)に**郵送**します。

- ・「〇〇年度電気式生ごみ処理容器購入補助について(通知)」
- ・「時津町生ごみ処理容器設置事業補助金申請書」
- ・「(生ごみ処理容器購入費補助金)請求書」



時津町生ごみ処理容器設置事業補助金申請書

③ 商品を購入して、世帯主あての領収書をお店から発行してもらってください。

②-②の文書が自宅に到着してから商品を購入してください。購入と同時に、世帯主あての領収書をお店から発行してもらってください。

④ ②で取得した「時津町生ごみ処理容器設置事業補助金申請書」と「(生ごみ処理容器購入費補助金)請求書」に必要事項を記入のうえ、③でもらった「領収書」を添えて、住民環境課生活環境係の窓口提出してください。

②-②で取得した「時津町生ごみ処理容器設置事業補助金申請書」と「(生ごみ処理容器購入費補助金)請求書」に必要事項を記入のうえ、③でもらった「領収書」を添えて、住民環境課生活環境係の窓口提出してください。



(生ごみ処理容器購入費補助金)請求書

⑤ ④で受け付けた「申請書等」に問題がなければ、3週間以内に「請求書」に記載された口座へ補助金を振り込みます。

※ 予算に限りがありますので、必ず購入前に住民環境課生活環境係へ問い合わせてください。

時津町住民環境課生活環境係  
TEL095-865-6097 (直通)